高教組分会長にお渡しください
（全職員配布）
静岡高教組FAX通信12
NO. 1205
◆ ２０１２年７月２日◆

退職手当の大幅削減提案を撤回せよ！

国家公務員の大幅な退職手当の削減がねらわれるもと、全教も参加する公務労組連絡会は 6 月 28 日、2 回目の総務省交渉を行いました。16 日に提出した要求書の内容をふまえつつ、現段階での検討状況を質しました。

総務省側はあくまでも 400 万円を超える削減に固執しており、全労連公務部会は 7 月 4 日（水）に総務省前での座り込み行動を配置してたたかいを強めます。

《総務省の回答は》

・400 万円の官民較差は、民間の退職給付が大きく下がったため、リーマンショックや制度変更、賃金がさがったことが原因。勧奨退職が激減したこと（高級官僚の天下りがなくなり、退職年齢までつとめるため退職金負担が大きくなった）も原因。

・「有識者会議」では 5 年に一度の見直しがいいのか、民間との単純な比較で決めていいのか、比較事業所規模を 1000 人以上にすべきではないか、などの意見も出たが、国民の理解が得られるかとの意見もあった。

・こうした議論を経て、「有識者会議」では、官民較差 402 万 6 千円の調整を、その全額を退職手当の引き下げで対応するとの方針が「中間的な議論の整理」として取りまとめられた。総務省はこれらをふまえ、以下の検討をすすめている。

１）　退職手当を引き下げることとし、調整率の引き下げで対応する。

２）　402 万円の官民較差の解消のためには、現行の調整率 104／100 を 17 ポイント引き下げて 87／100 にする必要がある。

３）　逆転を防ぐため自己都合及び 20 年未満も 87／100 で調整する。これに対し

《公務労組連絡会から》

・退職手当は給料の後払いという性格を持っている。400 万円もの削減は退職後の生活に深刻な影響を与える。

・前回は 20 万円の逆較差があったが、改善されなかった。公務は下がるだけで展望が見えず、働きがいもなくなっていく。

・単純に民間との比較で見直すことは問題だ。公務の特殊性を考えるべきだ。と追及

《総務省側は》

・退職手当は、長期勤続報償、生活保障、賃金後払いとしての性格をあわせ持っている。このうち長期勤続に対する報償が基本的な性格である。

・官民比較は国民の納得が得られる方法である。などと回答。

《最後に》

・有識者会議の検討内容を紹介しただけ、総務省みずからの検証がない。使用者としての説明責任が果たされていない。引き下げ方法についても認められない。

・来年 3 月末退職者からの削減を前提とする国会への法案提出をねらうことは許されるものではなく、労働組合との十分な交渉、協議をすすめ、納得と合意をもとに検討をすすめるよう求める。とし、交渉を閉じました。

現在取組中の署名を取り切ることが重要になっています。高教組では 6 月 28 日までに約 1000 筆が集まっていますが、まだまだ不十分です。ご協力をお願いします。